

**平成１９年９月議会および
平成２０年度予算に向けた
府政に関する提言**

２００７年８月３日

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

大阪府知事 太田 房江 様

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団

幹事長 半田 實

政調会長 品川 公男

「水の都」「天下の台所」として、流通・商業・工業都市として栄えた「おおさか」。今 880 万府民をかかえる大都市「おおさか」を再生する為には、様々な課題を克服しなければなりません。

景気回復の兆しが見られるものの、府民生活の現状は必ずしも明るい兆しを感じられる状況にはないと考えます。

小泉・安倍路線で推し進められてきた「市場競争原理」の中で、益々「生活格差」「労働格差」「教育格差」が拡大し、強いものが勝つのは当たり前の論理がまかり通っている様に思えます。

しかし、先日の参議院議員選挙において、多くの国民・府民は、格差拡大政策に NO の意思表示を行ったと言えます。知事におかれましても、その意思表示を尊重した府政運営に留意することをお願いしたい。

国は、財政改革の名の下で、順次、地方財政にシワ寄せを押しつけています。全国の地方自治体は一致団結して、この国のやり方を変える努力を行う必要があります、その牽引役の中心として、大阪府の知事がリーダーシップを発揮すべきと考えます。

我々は、統一地方選挙におきまして「地方マニフェスト」を作り、今後の大阪府の課題を提案、高い評価も戴きました。更に第 21 回「参議院議員選挙」において、民主党が大きく支持された原因は、「国民の生活不安の解消」と「雇用確保と格差是正」「地方が自立する仕組み」「無駄な公共事業を見直す」「中小企業を元気にする」等の政策が評価されたと考えます。

府民の生活と安全・安心を守る行政を更に推進すること、すなわち、防災・危機管理体制、景気回復と雇用確保、医療・福祉に対する不安解消、将来を担う子育てや教育、都市における農林水産業のあり方、環境保全など、多様化した府民ニーズに限られた財源の中で応える為、私ども「民主党・無所属ネット議員団」は政務調査会の下に六つの部会を構成して、今まで以上に、政策・勉強会に積極的に取り組んで参ります。

また、今後の府政発展には、府内市町村との連携と問題の共有認識が不可欠と考えます。

知事におかれましては、「知恵と勇気」をもって、更なる「大阪の再生・元気」に向け、任期最終年度の大きな成果を結実されますよう、そして、私どもの提言を実行して戴きますよう強くお願い申し上げます。

目 次

1 地域主権の実現—————P 1

2 大阪の格差解消に向けて———P 1

- (1) 最低賃金の引き上げ
- (2) 非正規雇用者の待遇改善等
- (3) 中小企業の底上げ

3 未来を志向した新たな行財政改革 —————P 2

- (1) 新しい行財政計画に基づく施策等の実施
- (2) 指定管理者制度の運用と公の施設の改革
- (3) I Tの活用と情報管理の促進
- (4) 府市二重行政の解消
- (5) 府住宅供給公社の経営改善

4 大阪の都市再生—————P 3

- (1) 広域交通ネットワークの形成
- (2) 安全・安心な水都大阪づくり
- (3) ダム事業
- (4) 快適な住環境を守る
- (5) 府営水道の整備

5 防災・危機管理への取組み———P 6

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 災害に備えた地下情報の調査・提供

6 大阪の元気づくり(中小企業支援と雇 用の確保)—————P 6

- (1) 中小企業への金融支援の充実
- (2) 中小企業の経営支援の充実
- (3) 大阪産業・成長新戦略による中小企業支援体制の構築
- (4) 大阪の産業競争力を高める産業人材の育成
- (5) 中小企業の海外販路開拓支援の充実
- (6) 大阪雇用促進重点施策の実施

7 大阪産業を守るまちづくり———P 9

- (1) 大阪産業を守る用途区分の崩壊対策
- (2) 企業立地促進条例の具体化促進
- (3) 市町村と協働したインナーエリアの整備促進

8 大阪のにぎわい、活性化—————P 9

- (1) アジアのにぎわい都市・大阪ビジョンの推進
- (2) 関西空港の国際競争力の強化・活性化と大阪国際空港の位置づけ
- (3) 観光の振興
- (4) 文化振興条例に基づく施策の推進
- (5) 文化遺産の保存促進

9 医療福祉の充実と府民の健康増進 —————P11

- (1) 医療制度改革に必要な視点
- (2) 医療と介護の連携の強化
- (3) 小児科医療及び産婦人科医療の充実
- (4) 府内公立病院への支援強化
- (5) 救命都市大阪を目指した施策の充実
- (6) 障害者福祉施策
- (7) がん対策基本法制定を受けた取組み
- (8) 健康増進法を受けての受動喫煙防止対策
- (9) 精神医療センターの現地建替え
- (10) 心身喪失者等医療観察法の運用
- (11) 厚生年金病院の機能維持
- (12) 高齢者の社会参加促進
- (13) 福祉のまちづくりの推進
- (14) 福祉と農の連携
- (15) 食の安全の推進
- (16) アスベスト対策
- (17) 生活保護制度のあり方

10 環境保全活動の推進と農林水産業の振興————— **P15**

- (1) 地球温暖化・ヒートアイランド対策
- (2) 循環型社会に向けた取組み
- (3) 環境アイランドの実現
- (4) 都市農業の振興と農空間の保全・活用等
- (5) 里山の保全
- (6) 府民協働による身近な水辺の再生
- (7) 動物愛護センターの設置
- (8) 動物由来感染症対策の拠点整備
- (9) 環境農林水産総合研究所の中期計画の実行
- (10) 新たなため池オアシス構想の策定

- (7) 公共交通機関の安全確保に向けた取組み
- (8) 違法駐車取締り
- (9) 自転車の安全対策

11 教育の向上————— **P19**

- (1) 改正学校教育法等の教育関連3法
- (2) 府立高校の改革・全国学力テスト
- (3) 私学教育の振興
- (4) こころ豊かな教育内容の充実
- (5) 充実した教育環境の整備
- (6) 夜間定時制高校の充実
- (7) 伝統文化を継承させる教育
- (8) 府立大学のあり方

12 子育て支援と男女共同参画社会の実現————— **P21**

- (1) 子育て・子育て支援・少子化対策
- (2) DV防止・児童虐待防止と被害者支援

13 安全・安心なまちづくり ——— **P22**

- (1) 子どもの安全対策
- (2) 警察官の増員
- (3) 地域の治安を守る重要な空き交番対策等
- (4) 警察署の2分署
- (5) 犯罪被害者等への支援
- (6) 信号機の設置促進

